

## 新型コロナウイルス感染症関連支援制度一覧（柳井市）

令和2年7月8日現在

種別	目的	制度の概要	問合せ先
給付金・助成金等	子育て世帯への支援	<<子育て臨時特別給付金（市上乗せ給付）>> 令和2年4月分の児童手当受給者※特例給付受給者を除く <b>対象児童1人につき1万円</b> <<ひとり親家庭等応援給付金（市上乗せ給付）>> 令和2年6月分の児童扶養手当受給者 <b>対象児童1人につき3万円</b>	社会福祉課（0820-22-2111 内線187）
	大学生等への支援	<<新生児応援特別給付金>> 以下のすべてを満たす人 <b>新生児1人につき5万円</b> ①令和2年4月28日～12月31日の間に出生 ②新生児の母親が令和2年4月27日時点で本市の住民基本台帳に記録されており、かつ支給申請日まで引き続き本市の住民票に記録されている ③新生児の最初の住民登録が本市であること <<やない学生応援事業>> 柳井市出身の県外に居住する大学生等 <b>本市のふるさと産品を送付</b>	政策企画課（0820-22-2111 内線470～472）  教育総務課（0820-22-2111 内線313）

## 新型コロナウイルス感染症関連支援制度一覧（柳井市）

令和2年7月8日現在

種別	目的	制度の概要	問合せ先
給付金・助成金等	業績が悪化	<<飲食店等経営安定支援金>> 飲食業、宿泊業、仕出し業、カラオケボックス等の事業者 <b>一律30万円</b> <<事業継続支援金（市上乗せ給付）>> 国の持続化給付金の給付決定事業者で、給付金上限額を超える売上減がある事業者 <b>超過分（上限10万円）</b> <<中小企業者等経営安定支援金>> 国の持続化給付金及び市の飲食店等経営安定支援金対象者を除き、2～6月のいずれかの月の売上高が前年同月比20%以上減少している市内の中小企業者等 <b>上限20万円</b>	商工観光課（0820-22-2111 内線364）
	休業により賃金が払えない	<<農業経営安定支援金>> 国の持続化給付金を受けられない者で、2～6月のいずれかの月の売上高が前年同月比20%以上減少している市内の認定農業者及び認定新規就農者 <b>上限20万円</b> <<漁業経営安定支援金>> 国の持続化給付金を受けられない者で、2～6月のいずれかの月の売上高が前年同月比20%以上減少している市内の漁協正組合員 <b>上限20万円</b>	農林水産課（0820-22-2111 内線351、352）  農林水産課（0820-22-2111 内線354、355）
	感染拡大対策	<<労働者雇用調整支援金（市上乗せ給付）>> 国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者 <b>国の助成金支給額の6%（上限1事業者50万円）</b> <<障害福祉サービス事業所等支援金>> 障害福祉サービス事業所等への支援 <b>1事業所につき5万円</b> <<介護サービス事業所等支援金>> 介護サービス事業所等への支援 <b>1事業所につき5万円</b>	商工観光課（0820-22-2111 内線360）  社会福祉課（0820-22-2111 内線192）  高齢者支援課（0820-22-2111 内線159）
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい	<<経営安定対策資金融資>> <b>保証料全額補助</b>	商工観光課（0820-22-2111 内線361）